

令和6年度 施政方針

令和6年第2回下呂市議会定例会が開会されるにあたり、本日提案いたしました当初予算案をはじめ、各議案のご審議をお願いいたしますとともに、令和6年度の市政運営の基本方針についてご説明申し上げます。

（新型コロナ・物価高）

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月に5類感染症に位置付けられ、コロナとの戦いも一つの区切りを迎えた反面、エネルギーや食料品等の物価高騰が市民生活を直撃し、今なお景気の先行きが不透明な厳しい状況が続いています。

（今年の取り組み姿勢・方向性）

そのような中、令和6年度は市制施行20周年を迎える大きな節目の年となります。

この節目を契機に、地域の様々な課題の解決を目指す挑戦の年としてまいりたいと思います。

長期的な方針としてはSDGsの考え方に則り、生産年齢人口が著しく減少するとされる2040年のまちの姿から将来を見据え、具体的かつ効果的な施策に取り組んでまいります。

その中でまず取り組むべき重要課題は、これまで市の総合戦略等でも謳っておりますように、今後も「人口減少対策」と「まちづくり」であることに変わりはありません。

（人口減少対策）

「人口減少対策」の柱としては、「子育て支援」、「雇用の創出」、「高齢者福祉」の3つに注力してまいります。

中でも「雇用の創出」については、人口減少に直結する喫緊の課題として重点的に取り組みます。

具体的には、人口減少社会を支える重要な職種である「介護・看護・保育に関わる人材確保に関する支援」、「移住定住・Uターン推進に関する支援」、「企業の求人活動に対する支援」について、新規・拡大事業を含め積極的に展開することで、下呂市を支える労働力の確保に努めてまいります。

（持続可能なまちづくり）

「まちづくり」については、人口減少社会における行政サービスを確実に提供できる環境づくりのため、各地域の中心部を生活拠点として位置づけ、公共施設等の適正規模・適

正配置等を進めつつ、ネットワークで結ぶ持続可能なまちづくりを目指してまいります。

具体的には、将来的に人手不足が予測される中において、医療や福祉などを安定的に提供するための施設整備や、各種産業の活性化のための事業化を進めます。

また、各地域の中心部を拠点とした交通網、デジタル通信網、人との繋がりを含めたネットワークを構築します。

(公共施設再配置計画)

公共施設は老朽化が進み、これらすべての施設を改修することは困難です。

そのため、将来人口を見据えた公共施設の適正再配置を進めてまいります。

ただし、単なる施設の削減を進めるものではなく、官民連携を基本とした公共施設の有効活用を図ってまいります。

(SDGs・GX・DXの活用)

令和5年度に引き続き、SDGs、GX（グリーン・トランスフォーメーション）、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の3つのキーワードを念頭に進めていくことが重要であると考えております。

SDGsについては、令和6年度に策定する第三次総合計画において、将来の具体的な推計を基に目指すまちの将来像を定め、そこから逆算して施策を展開し、効果検証しながら進めるという「バックキャストिंग」というSDGsの考え方を取り入れ策定を進めてまいります。

GXについては脱炭素に向けた森林整備はもとより、市民の皆様の経済的負担を軽減しながら、同時にゴミの総排出量を抑制するための具体的な取り組みを継続してまいります。

DXについては、自治体DXのさらなる活用による効率化、行財政改革を進めてまいります。

これら3つのキーワードを施策にしっかりと反映することで、未来につながる持続可能なまちづくりを目指してまいります。

(分野ごとの重点的な取り組み)

以上の方針を踏まえ、令和6年度の重点的な取り組みについて、「下呂市第二次総合計画」に掲げる7つの基本目標に関連する分野ごとに説明いたします。

1つ目は「健康・福祉」に関する取り組みについてです。

(子育て支援：ハード事業)

まず子育て支援については、市内の公園には子どもが遊べる遊具がないといった声を受け、今年度中に、飛騨川公園内において、児童用大型複合遊具や乳幼児用遊具の整備を行い、4月にはオープンする予定です。

さらに令和6年度には、金山地域のふれあいパークを市南部の拠点公園として整備し、児童用複合遊具やバリアフリートイレを設置する予定です。

また、萩原地域に児童館、子育て支援センター、教育支援センター等の機能を併せ持つ新たな子育て支援施設を6月より開設いたします。

乳幼児のお子さんを持つ保護者の方や、園児や高校生など様々な世代の方に利用していただける施設にしたいと考えております。

(子育て支援：ソフト事業)

また、ハード面だけに留まらず、子育て世帯に対するソフト面の支援も強化してまいります。

従来、第2子から支給されていた出産祝い金を、第1子から支給するとともに、第2子以降の支給額も増額いたします。

このほか、第3子以降の未満児保育料の無償化、学校給食の食材料費価格高騰に対する支援も行います。

こうした子育てに関するハード面、ソフト面をより充実させることで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

(高齢福祉)

高齢福祉については、依然として介護に従事される方の人手不足が続いています。

将来推計における介護需要は、人口減少に反して今後も増加するという見込みであることから、介護人材確保についてさらに強化してまいります。

具体的には令和6年度より新たな取り組みとして、介護の現場を知っていただくことを目的としたホームページの開設や、介護実習を受けた方への宿泊券の給付など、介護の現場で働くきっかけづくりや関係構築の機会を創出します。

さらに、介護の現場で働く外国人を受け入れる施設への支援や、職員のキャリアアップにつながる支援など、様々な支援を拡大してまいります。

現在、萩原地域に所在している特別養護老人ホームあさぎりサニーランドについては、施設建設から40年以上が経過し、老朽化や近年の豪雨災害時の避難状況などを踏まえて、当該施設の将来的な建て替え計画についても、早急に検討してまいります。

(障がい福祉)

障がい福祉については、現在、障がい児の早期治療及び機能回復のための通院、通所に係る交通費の一部を助成しておりますが、令和6年度より身体障害者手帳等をお持ちでなく、障がい児通所受給者証のみをお持ちの場合でも、交通費助成の対象となるよう制度を拡大いたします。

引き続き、近年の障がい福祉分野において複雑・多様化する課題の解決に向けて、地域の関係機関とも連携しながら、誰もが自分らしく、安心して暮らせる地域づくりを進めて

まいります。

（医療・健康）

医療については、医師をはじめとした医療従事者の確保に引き続き力を入れて取り組めます。

また、医療DXを活用したオンライン診療の実装に取り組むとともに、県立下呂温泉病院と市立金山病院のさらなる協力連携体制の構築に向けて、県をはじめ関係機関を交えて協議を進め、地域医療の確保を図ってまいります。

加えて、医療負担の軽減にも繋がる「健康づくり」にも注力し、着実に成果を上げている「下呂・減塩・元気大作戦」による減塩の推進と、「クアオルト健康ウォーキング」による運動支援の推進など、個人の健康増進を図り健康寿命の延伸を目指します。

2つ目は「教育・文化」に関する取り組みについてです。

（教育）

まず教育分野では、子ども達にとってより良い教育環境を提供することを大前提に、安全安心な学校施設の維持管理に努めつつ、保護者や地域の方々のご理解をいただきながら、将来的な小中学校のあり方について、今後も丁寧に議論していく必要があります。

こうした社会情勢に対応するための取り組みを検討する一方で、ICT環境の整備や教職員の働き方改革、子ども達の可能性を広げるための部活動の地域移行なども引き続き行ってまいります。

また、こども園や小中学校の連携を充実させるとともに、コミュニティスクールや地域学校協働活動を核とした担い手づくりの活動を推進し、学校教育をより充実させる取り組みを進めてまいります。

（文化財）

次に、市の文化財保護については、人口減少社会において、歴史文化を守り伝える担い手が不足し、文化財の滅失や散逸の危険性が高まっています。

地域の伝統文化や文化財を確実に次世代に継承するため、令和6年度からは、新たに教育委員会事務局内に文化財保護を担当する課を設置し、これまで以上に文化財を守り継承する体制を整えるとともに、地域資源でもある文化財を有効活用し、持続可能で魅力あるまちづくりの推進に取り組んでまいります。

また、令和6年度は国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭として「清流の国ぎふ」文化祭2024の開催が予定されており、地域の文化・芸術に対する関心も高まることが期待されます。

これらを契機として、南ひだ健康増進センター周辺エリアの活性化も含めた文化・芸術の振興を図ってまいります。

3つ目は「安心安全」に関する取り組みについてです。

(防災対策、消防)

元日に発生した能登半島地震では、多くの方が犠牲になり、今もなお不自由な避難生活を強いられている方が数多くお見えになります。

まずもって、衷心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

地震災害は阿寺断層の上で暮らす我々にとっても決して他人事ではないことから、いつ起こるかわからない災害に対し、市民の皆様が安心して暮らしていただけるよう、災害対策についても力を入れて取り組んでまいります。

具体的には、令和7年度から予定している防災行政無線のデジタル化に合わせて、お持ちの携帯電話で情報を受信できる防災アプリを導入するほか、災害用トイレや電気を使用しないストーブ、スポットクーラーなどの避難所用品の整備や、その他不足する防災倉庫を2箇所建設するなど、備蓄品等の増強を行います。

また、災害が起きた際、市民全員で対応できるオール下呂体制を構築するため、自助共助の強化も同時に行っていきたいと考えております。

災害発生当初はオール下呂でのしご、すぐに外部からも応援が入っていただけるよう、企業や自治体等との応援協定も数多く進めてまいります。

消防の分野について、常備消防におきましては消防救急デジタル無線の機能強化を伴う更新を行い、消防、救急活動に必要な無線網を整備し、大規模な災害時にも緊急消防援助隊の円滑な受援体制の構築に努めます。

4つ目は「市民の参画・協働によるまちづくり」に関する取り組みについてです。

(地域振興)

地域のまちづくりについては、高齢化・人口減少により自治会や集落を構成する世帯数が減少し、地域によっては様々な課題の解決に向けた取り組みが十分にできない状況が生まれ、コミュニティの希薄化なども相まって、災害時の緊急対応や日頃の安否確認などが従来よりも困難になりつつあります。

市ではこうした課題を踏まえ、地域が持つ力の強化・維持に向けて、地域住民が自ら主体的に取り組み、運営する新たな仕組みづくりについて検討を進めてまいります。

また、移住定住については、令和6年度新たに、下呂市を離れた方々のUターンを促す奨励金制度を導入いたします。

この制度を活用することで、親族や地域の方々の下呂に帰ってくるよう声掛けしやすい環境づくりに繋げてまいりたいと考えております。

(多文化共生)

それから、多文化共生・多様性の尊重に関する取り組みについてです。

市内にお住まいの外国人住民は、現在 780 人余りで、市の全人口のおよそ 2.5%を占め、年々増加傾向にあり、その国籍も多様化しています。

令和 6 年度は、地域で共に暮らす外国人との交流を目的とした日本語交流サロンの開催や、多文化共生専門員の配置、窓口での翻訳機の設置、外国人にわかりやすい「やさしい日本語」の職員向け研修など、多文化共生に関する事業を拡大いたします。

また、LGBTQ など性的少数者に対する、理解を深めるための講演会の開催や、パートナーシップ制度の導入を検討するなど、性別、国籍、障がいの有無等に関わりなく、多様なあり方を互いに認め合い、自分らしく生きいきと暮らせる社会の形成に努めてまいります。

5 つ目は「地球温暖化など環境問題」に関する取り組みについてです。

(GX)

GX (グリーン・トランスフォーメーション) については、太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの利用を促進しつつ、経済・社会・産業構造などの変革を通じて、温室効果ガスの排出量を削減することで緑豊かな自然環境を保全し、持続可能な社会を形成していこうという取り組みです。

市では脱炭素に向けた取り組みとして令和 6 年度にゼロカーボンシティ宣言を表明する予定であり、CO₂削減にむけた資源ごみの回収など、ロードマップに沿った持続可能社会を目指した取り組みを進めてまいります。

6 つ目は「基盤整備などの公共インフラ」に関する取り組みについてです。

(市道・河川・排水路等の維持修繕)

地域の市道・河川・排水路等の老朽化や維持補修の必要性については、各自治会等、地元の方々から多くのご要望をいただいております。市民の方々が安心安全に暮らせる環境整備として、こうしたご要望に迅速に対応していくことも急務です。

市では、今年度からこれら要望の解決に向けた予算を倍増しており、令和 6 年度においても、引き続き迅速な問題解決に取り組んでまいります。

(道路交通網整備)

道路交通網の整備については、濃飛横断自動車道の中津川工区の早期完成や堀越峠道路・和良工区の早期着工、また市の大動脈である国道 41 号の屏風岩改良や門原防災の早期完成、三原防災の早期事業化、さらには、下呂・中津川間のルートの決定と早期事業化など、道路インフラや交通網の整備を強力に進めてまいります。

（公共交通）

公共交通については、高齢化社会に対応した公共交通の仕組みとして、デマンドバスを運行する地域において、予約すれば自宅近くから医療機関やスーパー等の目的地まで直行できるようにします。

具体的にはデマンド馬瀬から順に市内で運行方式を改善し、さらに小坂地域ではAコープ撤退後の買い物ニーズに応えるため、デマンド小坂の運行ルートを萩原地域まで延長します。

また、持続可能な地域の公共交通を構築するため、交通事業者や地域の方々と協議しながら、新たな下呂市地域公共交通計画を策定いたします。

（上下水道）

上下水道については、能登半島地震でもその重要性が再認識されたところです。

この分野は人口減少等による収入の減少が続いていることや、将来的な施設・機械設備の更新や耐震化に多額の費用が必要になること等を踏まえると、今後も安定的に運営していくための財源確保が大きな課題となっています。

このため、水道料金を、4月から市内統一料金とするとともに、施設と、特に重要管路の更新に向けた取り組みを加速させつつ、下水道料金についても、料金改定に向けた取り組みを進めてまいります。

こうした料金改定による安定的な収入確保を図るとともに、施設の維持、管理等を含めた一体的な改革で、事業を継続する仕組みづくりを進めてまいります。

（市営住宅）

市営住宅には、住宅困窮世帯向けの住宅セーフティネットとしての役割があります。

その一方で、今後は人口減少に伴って空室が発生すると見込まれるため、そうした空室を下呂市に来て働く方への住宅提供に活用することで、市内企業の雇用促進につなげる取り組みを行います。

また、国の制度を活用しながら、市内で増えていく空き家を市が借り上げて、移住定住の促進を目的とした市営住宅として賃貸する新たな制度の創設も検討してまいります。

その他にも、高齢化社会に対応した市営住宅のあり方など、将来の地域課題やニーズに即した市営住宅施策の再構築を図ります。

（DX）

DX（デジタル・トランスフォーメーション）については、令和6年度からは、市役所のシステム刷新により、業務のさらなる効率化、ペーパーレスなどによる低コスト化を推進してまいります。

さらに下呂市は全国で12番目、東海三県では初となる「ノーコード宣言シティー」を宣言したことから、プログラミングの知識が無くてもシステムをより構築しやすくなるノー

コードツールの活用による市独自のシステム構築など、これらの積極的な取り組みを通じてDX先進都市として全国のモデルとなる都市を目指します。

最後に7つ目は「産業経済」に関する取り組みについてです。

(商工)

商工の分野では、地元経済界及び各地域の商工会と連携を強化しながら、新たに市内事業所に就職された方への就職奨励金制度を導入します。

また、奨学金の返還支援についても、県の新たな支援制度への対応も視野に入れながら、より手厚い支援ができるよう検討を進めてまいります。

こうした支援により、求職者が市内での就職を検討するきっかけをつくり、さらに市内事業者の求人活動を支援することで、労働力不足の解消に繋げてまいります。

ふるさと納税については、寄附額が令和元年度は約1億9千万円だったものが、令和5年度は約9億8千万円と4年で約5倍の伸びを見せており、令和6年度においても、これらを市の重要な財源と捉え、さらなる寄附額の増額、下呂市の魅力発信、ファンの獲得に努めてまいります。

(観光振興)

観光の分野では、下呂温泉が旅のプロが選ぶ温泉ランキング「にっぽんの温泉 100 選」にて3年連続で全国第2位に選出されました。

観光事業は、市の経済を支える主要な産業であることから、観光振興にも一層力を入れて取り組んでまいります。

今後の日本全体のインバウンド需要の増大を見据え、関係業界と連携して本格的なインバウンド誘致事業を展開いたします。

また、市内の中高生を対象とした観光教育事業を新たに実施することで、地元で活躍する観光産業に関わる人材を育成してまいります。

さらに、市内のホテルや旅館に宿泊する方に課税される宿泊税については、令和7年度の導入を目指してまいります。

この財源は、下呂市が観光立市として発展していくために、観光振興を図り、お客様の満足度を上げることに活用してまいります。

(歴史的資源を活用した景観まちづくり)

令和5年度に実施した景観まちづくりについては、住民の皆様と一緒に下呂温泉の歴史的背景を理解しながら、地域の誇りを感じられるまちづくりを進める事を目的とした「下呂温泉松原通り景観まちづくり協定」を締結することができました。

令和6年度は「立地適正化計画」を策定し、これに基づくメニューを活用し、景観まちづくりを進めます。

下呂駅のバリアフリー化、旧下呂温泉病院跡地整備を含め、にぎやかで活気ある温泉街づくりを進めてまいります。

また、「飛騨小坂～自然のめぐみを体験、滝めぐり、湯めぐり～」が県の岐阜未来遺産に認定された小坂地域、横谷峡四つの滝や筋骨めぐりが人気の金山地域、今年度鮎の全国品評会でグランプリを受賞した馬瀬地域など、各地域の観光資源の開発にも力を入れてまいります。

（農林業）

そして、下呂市内の広大な土地を背景とした農業、林業といった第一次産業についても大変重要と考えており、農業、林業の担い手確保の促進や、森林整備についても、引き続き着実に推進してまいります。

農畜産業につきましては、地域農業を守るため、引き続き担い手の確保と支援に力を入れ、時代に即したSDGsへの対応として循環型農業など持続可能な農業と地産地消などの取組みに対する支援を強化してまいります。

また、水産業につきましては、県内各地で問題となり市内においても生息が確認されているコクチバスの駆除について対策を講じてまいります。

林業については、森林環境譲与税を活用し、引き続き森林整備や市産材の利用を進めます。また、来年度からこの森林環境譲与税の財源として一人年額1000円の課税が始まることから、この貴重な財源をどのように活用しているのか、市民の皆さまに伝わりやすい事業にも新たに取組みます。

1つ目として、下呂市内で産まれたお子様に対し、市内の木工関連の事業者が作成したおもちゃなどの木製品をプレゼントし、幼いころから下呂の木に触れることで、下呂の森林を思う心を育むとともに、市産材の利用促進を図ってまいります。

2つ目として、昨年萩原町跡津の県道沿いでモデル的に沿道伐採を実施したところ、安全性、景観が大幅に改善し、高い評価をいただきましたので、令和6年度以降はこの沿道伐採を事業化し、年に1カ所程度ではございますが整備を進めてまいります。

以上、主要な事業の一部についてその概要を申し上げました。

（令和6年度予算について）

令和6年度の一般会計の歳入歳出予算は、234億3千万円で、前年度対比5億4千万円、2.4%の増であり、合併後過去4番目の予算規模となりました。

市の歳入の根幹をなす市税は、市民税の定額減税の影響から昨年度と比べて1億98万円減額して計上しておりますが、宿泊客の回復から入湯税の増額を見込むなど、定額減税を除けば昨年度とほぼ同額を計上しております。

また地方交付税は、国の方針に基づき一般財源の確保が適切になされたものの、市債の償還状況等を考慮し、過大な見積もりとならないよう1億5千500万円の減額で計上して

おりますが、不足する財源については、安定的な収入が見込めるようになったふるさと寄附金の当初予算での計上や、過疎債等の有利な市債の発行、財政調整基金をはじめ、ふるさと寄附を原資としたふるさと応援基金からの繰入や、地域振興やまちづくりのために積み立てた地域振興基金からの繰入など、活用可能な財源を最大限活用し、予算編成しました。

また、一方で、財政運営の基本方針に掲げる市債発行額は、公債費の償還額以内に留めるといった財政の健全化に配慮し、必要な事業の推進に対し、その範囲内での市債計上としております。今後も計画的な基金積立・基金活用、宿泊税の導入といった財源の確保など、持続可能な財政運営に向けた取り組みも同時に進めてまいります。

（組織改編）

組織体制については、令和4年度に大幅な改編を行い、令和5年度までの2年間で状況の変化や市民ニーズを踏まえた必要な見直しを行ってきました。

令和6年度は、現在策定中の第三次総合計画の着実な遂行のための組織のあり方について検討し、令和7年度の再編を目指します。

このような中であっても、施策を進める上で専門性や効率性が求められることから、実情に見合った実効性のある見直しを行います。

具体的には、①文化財に光を当て、観光に結び付けていくための組織強化として文化財課、②地域の医療施策や体制づくりのための組織強化として医療課、③職員確保と育成を強化するための組織強化として人事課、④市の施策を国や県につなげ連携していくためのプロモーション課を設置するとともに、⑤加速する高齢化に対処するための組織強化として高齢福祉課内に包括支援センターを独立させることなど、体制強化に努めてまいります。

（結び）

以上、令和6年度の市政運営の基本方針並びに主要な施策の概要等についてご説明申し上げましたが、こうした施策の推進に当たりましては、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解、ご協力が必要不可欠と考えております。

市民の皆様との取り組みを大きな力に変えて、皆が安心して住み続けられる、持続可能な下呂市の実現に向け、今後も全力で取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。令和6年度の施政方針のご説明とさせていただきます。